

小金井市長期計画起草委員会【環境と都市基盤】（第2回）次第

日時 平成27年5月18日（月）18時から

場所 第2庁舎8階 801会議室

【次第】

1 市民懇談会の実施概要について（18：00～18：10）10分

（資料4：第4次基本構想・後期基本計画策定のための市民懇談会（実施概要））

2 後期基本計画（素案）について（18：10～19：55）105分

（資料5：施策検討シート、資料6：第1回起草委員会意見メモ）

3 その他（19：55～20：00）5分

小金井市長期計画起草委員会
配 付 資 料 一 覧

	No.	資 料 名	備 考
第 1 回 (4月13～17日)	1	前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表	【事前配布】
	2	施策検討シート	【事前配布】
	3	平成26年度施策マネジメント評価結果	【事前配布】
第 2 回 (5月13～19日)	4	第4次基本構想・後期基本計画策定のための市民懇談会（実施概要）	【事前配布】
	5	施策検討シート	【事前配布】
	6	第1回起草委員会意見メモ	【事前配布】

第4次基本構想・後期基本計画策定のための市民懇談会（実施概要）

（仮）こがねいまちづくりカフェ

～みんなで未来の「こがねい」を考えてみませんか？～

1 開催目的

市民の方が日頃から感じている「小金井市の魅力」や「将来の小金井市に対する想いや願い」を様々な方々との交流・意見交換を通じて挙げてもらう場を設定し、第4次基本構想・後期基本計画の策定に繋げることを目的として開催する。

2 日時

平成27年7月4日（土）午後1時00分～4時00分

3 場所

貫井北センター「きたまちセンター」

4 イベント名

「（仮）こがねいまちづくりカフェ」

5 開催方法

- (1) 市民参画の手法である「ワールドカフェ」方式で実施する。（各テーマについて、4～6名程度のテーブルごとに話し合う。テーマごとにメンバーは入れ替わり、最終シェアリングとして意見の共有の場を設ける。）
- (2) 当日の司会進行等、運営は審議会委員が主体となり、事務局はサポート役になる。

6 募集方法・人数

サイレントマジョリティ（積極的に発言しない市民）等、多様な市民の声を聴く機会とするため、一般公募の他に、無作為抽出を実施する。

なお、会場の都合上、定員を50名とすることとし、応募多数の場合はそれぞれ抽選することとする。※どちらか一方が募集人数に足りない場合は、もう一方の上限を上げて全体の定員に達するように調整する。

- (1) 市報及びホームページで一般公募・・・25名
- (2) 無作為抽出で募集・・・25名

7 スケジュール

- (1) 一般公募募集期間 6月1日～15日予定
- (2) 無作為抽出募集期間 6月1日～15日予定
- (3) 抽選日程 6月●●日（※立会人と日程調整）
- (4) 結果通知 6月24日予定

施策分野	みどりと水
------	-------

1. 施策名

No.	1	みどりを育む仕組みづくり	
-----	---	--------------	--

2. 施策の現況と課題

(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

私たちの住む小金井市では、市民と協働で行う活動が定着しつつあります。
平成23年度から平成25年度にかけて、市民との協働による公園づくり、東京都の苗木供給事業を活用した苗木の植栽・配布を実施してきました。
公園・緑地の面積は着実に増加し、市民ボランティアの活動実績も増加していますが、それを維持管理していくことも不可欠となります。

3. 施策の方向性(目指す姿)

市民の自然を守る心を高め、市民参加による公園・緑地づくりなど、みどりを育む仕組みづくりを進めます。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	みどりに対する意識啓発
・市民や事業者などに、みどりを大切にする意識の啓発を図るため、環境教育や環境学習を推進します。	
・みどりや生態系について調査・研究し、野鳥や昆虫、水生生物とともに豊かな自然の中で生活できるまちづくりを推進します。	
・苗木配布や各家庭での取組の促進などを通じ、市民によるみどりの創出と意識向上を推進します。	

取組名 ②	市民による公園・緑地づくり
・市民との協働による公園づくりや緑地づくりを推進します。	
・樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成など、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりを進めるとともに、そのための支援や指導を行います。	

施策分野	みどりと水
------	-------

1. 施策名			
No.	2	みどりの保全	

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)			
私たちの住む小金井市は、僅か4km四方の市の中に、広大な3つの都市公園があり、国分寺崖線(はけ)など豊かな自然環境に恵まれています。 これまで、昭和48年度に設置された緑地保全対策審議会では緑地保全のあり方を検討するとともに、市内のみどりを守る取組を行ってきました。 しかし、特別緑地保全地区の指定拡大や都市公園の拡張整備は進んでいますが、市内の緑地と農地は減少傾向が続いており、身近なみどりが失われつつある状況です。継続して環境保全緑地の指定推進や保存樹木の指定等を活用し、みどりの保全により減少傾向に歯止めをかけることが課題となっています。			

3. 施策の方向性(目指す姿)			
国分寺崖線(はけ)や玉川上水などをはじめとする市内のみどりと水の保全に取り組めます。			

6.進めていく主な取組			
-------------	--	--	--

取組名 ① 国分寺崖線(はけ)の保全	
・本市の地域特性である国分寺崖線(はけ)について、残存する斜面緑地などを積極的に保存します。	

取組名 ② 緑地の確保・整備	
・市内に残る樹林地などを公共緑地や環境緑地に指定し、保全します。	
・緑地の公有地化を推進するため、特別緑地保全地区などの拡大を行うとともに、みどりと公園基金の積立てと有効利用を図ります。	
・生産緑地に指定されていない農地を市民農園などに活用し、保全します。	
・生け垣化や保存樹木の助成を充実します。	

施策分野	みどりと水
------	-------

1. 施策名		
No.	3	みどりの創出

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)
私たちの住む小金井市は、広大な面積を有する3つの都立公園が立地するなど、近隣市のなかでもみどり豊かな環境にあり、公園面積も年々拡大しています。また、一人あたり公園面積も近隣市に比し高い水準にあります。 平成23年度からは平成25年度にかけて滄浪泉園隣接地、小長久保公園、貫井けやき公園の整備を行うとともに、住宅地や民間施設へ緑化の指導、道路の植栽帯、遊歩道等の補植を実施してきました。 しかし、市内の緑地は減少傾向にあり、みどりの保全により歯止めをかけるとともに、新たなみどりを創出する取組みを更に進める必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)
公園、公共施設、道路などの緑化を進めることにより、みどりのネットワークの形成を図り、みどりの創出を推進します。

6.進めていく主な取組

取組名 ① みどりのネットワークの形成
・緑地、公園などを計画的に整備し、市の東西方向だけでなく、南北方向にも連続性のあるみどりのネットワークを形成します。

取組名 ② 都市計画公園の整備・拡大
・都市計画公園の整備、既存の公園の充実、児童遊園などの個性化など、みどりの増加に向けた整備を進めます。
・名勝「小金井(サクラ)」の保護・活用を図ります。
・小金井公園、野川公園、武蔵野公園の活用に向けて、東京都との連携を推進します。
・公園施設長寿命化計画に基づく都市公園の計画的維持管理を進めます。

取組名 ③ 公共施設などの緑化
・学校や公共施設は、樹木の植栽を推進するとともに、周囲の生け垣化や民間の大規模施設においては事業者の理解を得ながら緑化を促進します。
・宅地開発などに対しては、環境配慮指針に基づき緑化の指導を行います。

取組名 ④ 道路などの緑化
・都市計画道路の歩道や交通広場の緑化などにより、まちの美観に配慮した緑化を推進します。
・街路樹、遊歩道の緑化などの整備を進めます。
・道路や公園などの身近なみどりを守り、育むため、市民・事業者などと協力し、緑化を推進します。

施策分野	みどりと水
------	-------

1. 施策名		
No.	4	水辺の拡大

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)
私たちの住む小金井市の特徴でもある、国分寺崖線(はけ)から湧き出る湧水や野川、玉川上水などの豊かな生態系や景観を形成する水辺環境があり、市民の憩いの場所となっています。 一方、都市化の進展は、水の循環に大きな影響を与えています。 市ではこれまで、地下水や湧水を保全するため、地下水保全会議での検討、井戸水調査・湧水調査による地下水の現況の把握、雨水浸透施設・雨水貯留施設の助成、建物の新築・増改築の際に雨水浸透施設の設置指導、近隣市で構成される砂川用水連絡協議会での協議調整等を実施しています。 特に雨水の下水道管への流入を抑制し、資源の再利用を促すため、雨水浸透施設および雨水貯留施設の設置を促進しており、「雨水浸透ます」については世界に誇る水準となっています。 今後も、地下水・湧水の保全に取り組むとともに、これまでの雨水の地下浸透を更に推進するためには、道路雨水の浸透対策が必要となっています。

3. 施策の方向性(目指す姿)
地下水の涵養と湧水の回復のため雨水の貯留浸透を進めることにより、清流の復活に取り組むだけでなく、更なる水辺の創出を推進していきます。

6.進めていく主な取組
取組名 ① 清流の復活 ・関係する近隣市や関係機関と協力して、用水路の清流復活を図ります。

取組名 ② 水辺の創出 ・用水路の親水整備などを行い、水辺の創出を図るとともに、水とみどりのネットワークの形成を図ります。 ・安全でおいしい飲料水としての地下水及びきれいな湧水を保全するため、地下水の水位、水質、流れを確保し、地下水及び湧水の汚染の防止などに努めます。
--

取組名 ③ 雨水の地下浸透対策 ・下水道に流入する雨水の量を軽減し、地下へ浸透させます。 ・湧水を維持していくため、雨水浸透対策に取り組み、雨水の地下浸透を促します。 ・既存の住宅などに、雨水浸透施設・雨水貯留施設を設置する際の助成を行うとともに、建物の新築・増改築の際に雨水浸透施設の設置を指導します。 ・道路上に雨水浸透ますの設置を進めます。

施策分野	ごみとまちの美化
------	----------

1. 施策名		
No.	5	循環型社会の形成

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)	
生活環境の保全及び経済の健全な発展に寄与するためには、大量生産、大量消費及び大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成が求められます。ごみの処理は市民生活を支える基礎的な市民サービスであり、ごみ対策は、市民が市政に望む最重要項目のひとつとなっています。 本市の可燃ごみを焼却処理していた二枚橋焼却場は施設の老朽化から順次焼却炉を停止することとなり、平成18年10月に「ごみ非常事態宣言」を発し、平成19年3月に全焼却炉を停止することとなりました。そのため、平成19年4月以降、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩地域の自治体及び一部事務組合に可燃ごみ処理の支援を要請しているところです。また、本市の資源化することができない不燃系ごみの一部は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する最終処分場である日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場で埋立処分を行っています。更に、可燃ごみを焼却処理した後に発生する焼却灰は、同組合が運営する東京たまエコセメント化施設でセメント原料としてリサイクルすることで、最終処分場の延命化が図られています。 私たちの住む小金井市では、広報媒体、キャンペーン及びイベントなど市民へ情報発信できる機会を活用してごみの減量に向けた取組を推進しています。地域における市民や事業者の協力により、ごみ減量は進んでいますが、循環型社会の形成に向けて、そして、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減していくため、更なるごみ減量に取り組むことが重要です。	

3. 施策の方向性(目指す姿)
将来にわたる安定した円滑な廃棄物処理を念頭に、限りある資源を大切に使い、循環利用、有効活用に努め、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成に向けて、市民、事業者、行政が一体となり、発生抑制(リデュース)を最優先とした3R(発生抑制(リデュース)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))を推進していきます。

6.進めていく主な取組

取組名 ① 循環型社会に向けての意識啓発

・様々な手段と機会を捉え啓発活動に取り組み、市民一人ひとりにごみの発生抑制への気づきやきっかけを作る機会を提供することによって動機づけを図り、循環型社会の形成に向けてごみを出さないライフスタイル変革への意識改革を図っていきます。

・市民一人ひとりがごみや環境に関心を持つことができるような学習機会の場の提供に努めるなど、環境教育・環境学習を推進していきます。

・市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるよう、3者が相互に協力・連携できるようなコーディネートや働きかけを行っていきます。

取組名 ② 発生抑制(リデュース)の推進

・家庭系ごみの減量に向けて、啓発活動を強化することにより、ごみを発生させない生活様式への誘導を図っていきます。

・事業者に対し、ごみ減量の周知・徹底を図り、発生抑制を推進していきます。

取組名 ③ リユース(再使用)の推進

・家庭や事業活動において、使えるものは何度でも使うリユースを推進していきます。

・リサイクル事業所の事業やフリーマーケットの取組など、リユース活動を支援していきます。

取組名 ④ リサイクル(再生利用)、資源化の推進

・家庭や事業活動において、ごみの分別の徹底を推進していきます。

・資源物(古紙類、びん、空き缶、ペットボトル、生ごみ、枝木・雑草類・落ち葉など)の有効活用に向けて、資源循環システムの構築に取り組んでいきます。

施策分野	ごみとまちの美化
------	----------

1. 施策名		
No.	6	ごみの処理

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)
可燃ごみの処理については、平成24年4月に日野市へ可燃ごみの共同処理を申し入れて以降、継続して協議を行い、平成26年1月16日に、日野市、国分寺市、小金井市は、新可燃ごみ処理施設の整備によるごみ処理の広域化について基本合意し、「新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結しました。 この覚書に基づき、3市での共同処理に向けた取組を推進し、新可燃ごみ処理施設の設置に必要な手続きを実施するとともに、平成27年度に、ごみ処理施設の設置及び運営などを行う一部事務組合を設立し、平成31年度中の新可燃ごみ処理施設の稼働を目指し、準備を進めています。 また、不燃ごみや粗大ごみの処理については、中間処理場の老朽化を考慮し、地域住民のご理解・ご協力を得ながら施設の再整備に取り組まなければなりません。

3. 施策の方向性(目指す姿)
将来にわたり安全で安定的なごみ処理を行うため、日野市及び国分寺市と連携し、可燃ごみの処理体制の確立を図っていきます。 さらに、不燃・粗大ごみを処理している中間処理場については、施設の老朽化に対応し、循環型社会の形成に資する施設の再整備に向けて、地域住民との協議を進めます。また、その他の廃棄物関連施設機能のあり方についても検討していきます。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	可燃ごみ処理体制の確立
・日野市及び国分寺市と連携し、安定的な可燃ごみ処理体制の確立に努めていきます。	
・新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間、可燃ごみの処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしなければならないことから、各施設の周辺住民及び関係者のご理解・ご協力をいただきながら、安定的な可燃ごみ処理を行っていきます。	
・日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場及び東京たまエコセメント化施設(日の出町)を長期安定的に運営していくため、埋立処分量・焼却灰の削減に向けた施策に取り組んでいきます。	

取組名 ②	廃棄物関連施設の整備
・不燃・粗大ごみ処理施設である中間処理場の施設全体の老朽化などに対応し、安定したごみ処理に努めます。また、地域住民の理解を得て、施設の再整備に向けて取り組んでいきます。	
・その他の廃棄物関連施設について、将来の処理機能のあり方などについて検討していきます。	

施策分野	ごみとまちの美化
------	----------

1. 施策名		
No.	7	まちの美化

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)
まちの美化については、ごみゼロ化推進員をはじめとする市民や事業者との協働による地域における一斉美化清掃などの取組により、清潔で美しいまちづくりが推進されています。 一方で、市域内におけるごみの投棄も見受けられる状況であることから、ごみの投棄を防止し、美化マナーの確立に向けた取組を更に推進していくことが必要です。

3. 施策の方向性(目指す姿)
まちの美化については、「ごみを捨てない」という教育と一体となった意識啓発や地域ぐるみの清掃活動、喫煙マナーの向上など、市民の協力を得て清潔で美しいまちづくりを推進していきます。

6.進めていく主な取組

取組名 ① 美化活動の推進
・ごみゼロ化推進員と協働し、まちの美化活動を推進していきます。 ・市民・団体などのボランティアによる、まちの美化活動の取組を支援していきます。

取組名 ② 美化のマナーの確立
・路上禁煙地区の周知を徹底し、ごみのポイ捨て防止、美化マナーの確立を目指していきます。 ・不法投棄の防止、空き地の適正管理など、美化のための啓発と指導を行っていきます。

施策分野	環境保全
------	------

1. 施策名

No.	8	環境にやさしい仕組みづくり	
-----	---	---------------	--

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)

私たちの住む小金井市では、環境に配慮した住宅を市内で普及を図ることを目指し、平成24年6月に開設した環境配慮住宅型研修施設により市民団体や市内大学との連携が進んでいます。また、毎年、環境市民会議との共催で環境フォーラム、環境講座、環境施設見学会等を開催し、市内及び近隣市の環境団体との交流や市内大学との協働も進んでいます。今後は、さまざまな主体の連携をはかり、小金井らしい創造的な環境保全活動を一層進めていくことが課題です。

3. 施策の方向性(目指す姿)

環境学習の推進、環境に対する意識や情報の共有、市・市民・事業者及び教育機関が協力して環境保全行動を実践できる、仕組みづくりと機能構築する。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	計画的な環境保全施策の推進
・環境基本条例に基づき、市民参加により策定した環境基本計画の環境像「緑・水・生きもの・人・・・わたくしたちが心豊かにくらすまち小金井」の実現を目指して、計画の進行管理を適切に行います。 ・国や東京都、近隣各市などと連携し、よりよい環境づくりに取り組みます。	

取組名 ②	環境に対する意識の啓発
・市民や事業者を対象にした環境学習の機会を創出するなど、市民や事業者の環境に対する意識の啓発を図り、市民や企業の環境問題に対する主体的な取組を支援します。 ・環境改善への取組を強化し、市役所自らが環境にやさしい事業所となるため、環境マネジメントシステムの運用により、温暖化防止やグリーン購入などを更に推進します。 ・様々な手段と機会を捉え、市民や事業者の環境に対する意識の啓発を図ります。 ・イベントにおける商店会や市民団体の取組など、市民や企業の環境問題に対する主体的な取組を支援します。	

施策分野	環境保全
------	------

1. 施策名

No.	9	地球環境への負荷の軽減	
-----	---	-------------	--

主担当課	環境政策課					
関係課						

2. 施策の現況と課題

(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

私たちの住む小金井市では、地域の地球温暖化対策として、平成22年に地球温暖化対策地域推進計画を策定し、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金、エコドライブ教習会の開催、グリーンカーテン用種子の配布等の施策に取り組んできました。また、平成23年度には環境配慮住宅型研修施設が完成し、施設でのさまざまな環境啓発活動も行われています。しかし、環境配慮住宅型研修施設については、利用率の向上のため、市民団体の方とも協力しながら、積極的なPRをするなど効果的な活用に努める必要があります。

環境基本計画は計画期間の終了に伴い、地球温暖化対策地域推進計画は中間見直し年にあたり、両計画とも平成26年度に改訂しました。公共施設においても省エネ・節電に努めていますが、東日本大震災による原子力発電所停止の影響があり、一時的に温室効果ガス排出量の数値が増加した時期がありますが、新たに策定された計画に基づき、温室効果ガスの排出削減を推進していく必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)

地域から地球環境を保全する取組を進めるため、地球温暖化対策の計画的な推進や再生可能エネルギーの導入促進などにより、環境にやさしい仕組みづくりを進め、地球環境への負荷の軽減を図ります。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	地球環境温暖化防止対策の推進
・地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を削減するため、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、ライフスタイルの転換について意識啓発を図るとともに、再生可能エネルギーの導入などを進めます。 ・環境配慮住宅型研修施設にて太陽光発電設備、雨水貯留タンクなど様々なエコの仕組みを紹介し、各家庭への再生可能エネルギー機器の導入の寄与に努めるとともに、施設の普及啓発及び市民への環境学習の機会の提供のため、環境学習講座を開催します。	

取組名 ②	ヒートアイランド現象の緩和
・緑地の保全・創出、屋上緑化や壁面緑化の推進、都市活動に伴う人工排熱の抑制、雨水貯留施設の拡充などの取組を進めます。	

取組名 ③	環境汚染物質の排出抑制
・特定フロン、除草剤、合成洗剤など環境に悪い影響をもたらすものやその可能性のある物質の削減を目指します。	

取組名 ④	環境行動指針を推進する
・ホームページ等を活用し、市民・事業者等に環境行動指針の周知を図り、地球環境破壊につながる行動の見直しを啓発する。	

施策分野	環境保全
------	------

1. 施策名		
No.	10	公害発生防止体制の充実

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)
みどりと水をはじめとする豊かな自然は地域の財産であり、その豊かな自然環境と共生した、健康で安全に暮らせる生活環境をつくり、守っていくことが求められています。 住宅都市である本市は、工場や事業所による騒音や振動、悪臭、水質汚濁など目立った公害は発生していませんが、野外焼却による煙害や家庭生活からの騒音など生活型公害への苦情が多くなっています。 さらに、放射能やPM2.5の問題など、新たな環境問題に対する取組が求められています。

3. 施策の方向性(目指す姿)
大気、水質、騒音、振動など環境基準が定められた公害について調査・測定を継続的に行います。 また、東日本大震災以降、深刻な社会問題となっている放射線測定についても継続的に行っていきます。

6.進めていく主な取組
取組名 ① 監視・防止体制の充実 ・水質調査や道路交通の騒音・振動、ダイオキシン類等の大気汚染の測定などを行い、公害発生の防止を図ります。 ・公害発生源に対しては的確な規制・指導を行い、その抑制を図ります。 ・東京都と連携し、積極的に公害防止対策を進めます。

取組名 ② 空間放射線量測定の継続的实施 ・市民の安心と安全を確保するため、空間放射線量の測定を定期的を実施します。
--

施策分野	市街地整備
------	-------

1. 施策名		
No.	11	魅力的な市街地

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)
私たちの住む小金井市は、自然豊かなみどりが残されているものの、市内に残された農地等は減少しており、身近なみどりの保全をはじめとした住環境保全や、住宅地内の開発に伴う環境変化の対応など、土地利用の規制誘導が必要です。また、きめ細やかなまちづくりを進めるために、これまで4地区の地区計画の決定やまちづくり条例の制定・施行を進め、市民との協働によるまちづくりに向けた取組みを展開してきました。 今後も、市民の利便性の高い拠点整備を進めるとともに、市民が主体となった地区計画などによるまちづくりを推進していくことが必要とされています。 また、高齢者や障がいのある人も誰もが利用しやすい環境整備を目指して、平成19年度にバリアフリーのまちづくり基本構想を策定し、平成26年度には新小金井駅のバリアフリー化を行い、重点整備地区である市内の鉄道駅全てがバリアフリー化されました。

3. 施策の方向性(目指す姿)
小金井らしさを代表する豊かな水やみどりを活かす環境づくりと、市民一人ひとりが安全、安心、豊かさ、喜びなどを実感でき、小金井らしい個性と魅力を備えた都市空間の整備を目指します。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	計画的な都市づくりの推進
・都市計画マスタープランやその他の関連計画に基づき、適正な土地利用の規制・誘導と市街地形成による計画的な都市づくりを推進します。	

取組名 ②	住民主体のまちづくりの推進
・よりよい環境を住民自ら形成するため、まちづくり条例に基づき市民参加により、地区計画制度や建築協定の活用を図ります。	

取組名 ③	バリアフリーのまちづくりの推進
・都市計画道路や駅周辺の整備にあたっては、誰もが安心して快適に歩行できるようバリアフリー化を進めます。	
・市の施設や地域の場所へスムーズに行けるように、案内表示などの充実を図ります。	

施策分野	市街地整備
------	-------

1. 施策名			
No.	12	まちの顔となる駅周辺の整備	

主担当課	まちづくり推進課					
関係課	都市計画課	区画整理課				

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)	
平成7年から開始したJR中央本線連続立体交差事業は平成25年度に事業完了し、上下線とも高架化され市内の南北交通は大幅に円滑化しました。また、高架下の利活用として、自転車駐車場、東小金井事業創造センターも整備されたところです。 武蔵小金井駅では駅南口第1地区第一種市街地再開発事業で交通広場が整備され、各公共交通機関を結ぶ交通結節点としての機能が改善しました。また、南口第2地区では、平成26年8月に第一種市街地再開発事業の都市計画決定がなされ、施行予定者である地元準備組合が早期事業化に向けた積極的な取組を行っており、着実な事業化に向け、必要な支援を行います。 同駅北口では、南口再開発やJRの高架下の商業施設の進出による商業環境の変化に対応する、賑わいの再生が求められており、地元の方々が、老朽化した大規模店舗の建替えを含めた北口の再生(市街地再開発事業等)を検討しています。 また、東小金井駅周辺では、東小金井駅北口土地区画整理事業などにより、農地や貨物駅跡地等の低未利用地と、駅周辺の基盤整備がなされないまま一部宅地化が進んだ住宅地について、交通広場等の公共施設の整備改善を行うなど、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた地区として整備を進めてきました。更なる住宅地・商業地等の計画的な発展による健全な市街地の形成を図り、安全・快適・便利な市街地環境の創出が必要とされています。 今後も駅周辺のまちづくりを進め、都市基盤の更なる充実など市民の利便性の高い拠点整備を進めるとともに、住民が主体となったまちづくりを推進していくことが必要とされています。	

3. 施策の方向性(目指す姿)
武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、引き続き、再開発などにより、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い総合拠点として整備します。 東小金井駅周辺は、土地区画整理事業などにより、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた副次拠点として整備を推進します。 新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口として、水とみどりのネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

6.進めていく主な取組

取組名 ① 武蔵小金井駅周辺のまちづくりの推進

・武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、駅南口における市街地再開発事業を引き続き推進し、北口においては、市民の意向を踏まえたまちづくりを進め、商業・業務及び住宅との調和のとれた複合中心市街地として整備を図ります。

取組名 ② 東小金井駅北口土地区画整理事業の推進

・東小金井駅周辺は、東部地区の中心として整備を進め、駅北口の土地区画整理事業を推進し、交通広場・都市計画道路などの整備を行い、商業・業務・文化機能の導入を図ります。

取組名 ③ 新小金井駅周辺のまちづくりへの推進

・新小金井駅周辺は、南北の公園を結ぶみどりのネットワークの形成地区として自然環境をいかした市街地を目指します。

施策分野	住宅・住環境
------	--------

1. 施策名		
No.	13	快適な住環境の整備

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)
私たちの住む小金井市は、土地利用の約8割が住宅地として利用されている住宅都市です。本市の特徴として、低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するために定める第一種低層住居専用地域の割合は約65.1%で、近隣市の平均約58.2%を上回っており、快適な住環境となっています。今後も、良好な住環境を維持するとともに、住宅地を取り巻く環境の変化などに併せて適切に土地利用を誘導していく必要があります。 良好な住宅地としての環境を維持する一方で、住宅地を取り巻く環境の変化などへの対応等、適切な土地利用を誘導していく必要があります。 また、農地や空地の宅地化にあたっては、宅地の狭小化を抑制するために、一定規模以上の宅地開発の際に宅地開発等指導要綱に基づき第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域では最低敷地面積を120㎡以上、その他の用途地域では100㎡以上に分割するように指導しています。 今後も、地域特有の資源である国分寺崖線(はけ)のみどりや屋敷林、農地などの恵まれた自然環境をいかした住環境の整備を進めていく必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)
市民や事業者の参加・協力と、国や東京都との連携により、周辺環境との調和のとれた快適な住環境を目指した土地利用の誘導を進めます。

6.進めていく主な取組	
取組名 ①	自然と調和した住環境の整備
・生産緑地などの宅地化にあたっては、宅地開発等指導要綱による宅地の細分化の防止や環境配慮指針による自然要素の保全に努めます。 ・緑化助成制度を積極的に運用し、自然と調和した住環境の整備を図ります。	

取組名 ②	生活環境の保全
・住宅専用地域の維持や地区計画などにより、生活利便性を維持しながらも、都市における生活環境の保全を図ります。	
・民間住宅の耐震化支援など、より一層の住宅施策に充実に努めます。	
・地域における貴重な資源である農地を保全し、生活環境の整備に努めます。	

施策分野	住宅・住環境
------	--------

1. 施策名		
No.	14	安全で良質な住環境の整備

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)
平成23年3月に東日本大震災が発生し、首都直下地震の切迫性が高まるなど、社会情勢が大きく変化しています。小金井市では、平成24年3月に住宅マスタープランを策定し、まちづくりと連動した住宅施策を推進してきました。また、耐震改修促進計画を改定し、新たに平成32年度までの目標等を定め、木造住宅の耐震化助成、特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化助成等を実施しております。平成26年度には無料簡易診断事業を開始し、地震に対する住宅の安全性の意識の啓発、耐震診断に対する知識の普及を図っています。 また、東京都と協力し、災害時の輸送等を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている連雀通りと小金井街道の整備を進めています。 今後も、快適で安全な住環境の整備、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。 また、高齢者自立支援住宅改修給付事業などにより高齢者や身体の不自由な方の住宅のバリアフリー化を支援してきたところですが、高齢社会の拡大により、今後も需要が見込まれます。

3. 施策の方向性(目指す姿)
市民、事業者の参加・協力と、国・東京都との連携により、良質な住宅の供給を図るとともに、耐震化、防災・安全施設の整備や施設のバリアフリー化により、安全な住環境の整備、災害に強いまちづくりの推進を図ります。

6.進めていく主な取組

取組名 ① 建築物の不燃化・耐震化

・災害時における建築物の倒壊や延焼防止のため、建築物の不燃化・耐震化の促進、また危険物などの適正管理を図ります。

取組名 ② 避難路・避難場所の確保

・災害時における市民の避難路や避難場所とするため、道路の整備、公園や市街地整備にあわせ、防災上のオープンスペースを確保します。

・災害時における一時避難場所となる小・中学校などの公共施設について、避難場所として確保します。

取組名 ③ 地域の安全性を高める施設整備

・犯罪の発生を未然に防止するため、学校や人目につきにくい公園・道路・駐車場・駐輪場などには、必要に応じて街路灯の増設や既設街路灯の照度アップを図ります。

・街路樹の植栽が見通しを妨げないよう適正な樹種の選定や管理を進めます。

取組名 ④ 住宅供給の促進

・住宅マスタープランに沿って、良質で低廉な民間住宅建設を誘導し、公社住宅などの改築に際しては地域の環境整備及び住宅の量と質の向上を要望していきます。

・老朽マンションなどの建て替えの円滑化を図るとともに、市民ニーズに対応して住宅増改築資金融資あっせん制度などの施策を充実します。

・住宅に困窮している市民に対して、住宅確保のための施策を充実します。

取組名 ⑤ 高齢者生活状況に対応した住宅施策の推進

・高齢者自立支援住宅改修給付事業により、高齢者の身体の状態に適した住宅のバリアフリー化を支援します。

・高齢者などが住みなれた地域の中で安心して暮らしていくことができるよう、新たな住まいと住まい方について、検討を進めます。

施策分野	住宅・住環境
------	--------

1. 施策名		
No.	15	下水道の維持管理

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)
小金井市公共下水道建設事業は昭和44年に開始され、昭和62年4月に下水道整備率100%を達成し、基本インフラとして市民の公衆衛生に寄与してきました。 これまで小金井市下水道総合地震対策計画に基づき管きよの耐震化や、合流式下水道の改善工事等を行ってきました。また、特定事業場等に対する水質検査を通じ、排水基準等の指導をしてきました。 今後、老朽化を迎える管きよの長寿命化対策が重要課題となっており、管きよの耐震化及び経営の健全化のため公営企業会計の導入なども課題となっています。

3. 施策の方向性(目指す姿)
下水道については、管路の耐震化・合流式下水道の改善・長寿命化対策など、維持管理の充実を図ります。

6.進めていく主な取組
取組名 ① 下水道事業の充実 ・下水があふれるのを防ぐため、雨水をより多く野川第二幹線へ流せるよう、東京都に整備を要望していきます。 ・国・東京都と連携し、流域下水道に係る幹線及び処理場の整備を図ります。 ・東京都及び関連各市と連携し、合流式下水道の改善を進めます。

取組名 ② 維持・管理の充実 ・下水道施設の総合地震対策を推進します。 ・下水道施設の長寿命化対策を推進します。 ・管路調査を推進することにより、効率的な管きよの維持・管理を図ります。 ・公共水域への配慮のため、水質の監視強化を図ります。 ・経営の健全化のため公営企業会計の適用を進めます。

施策分野	道路・河川
------	-------

1. 施策名		
No.	16	道路の整備

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためのどのような課題があるか)
私たちの住む小金井市は、都市計画道路の整備率は平成21年度末では39.5%でしたが、平成25年度末で44.5%まで整備が完了し、着実に整備が進んでいます。 しかし、依然として幅員の狭い道路が多く、道路や橋梁の安全性向上とバリアフリー化が強く求められているため、今後も関係者のご協力を得ながら、計画的に継続して整備する必要があります。 都市計画道路の整備については着工中の3路線(都市計画道路3・4・3号線(連雀通り中町四丁目付近)、3・4・12号線(緑中央通り)及び3・4・14号線(小金井街道中央線以南))は、いずれも用地取得率が高く、事業終末に差しかかっています。既に道路として開放された部分では、通行者に安心・安全な交通環境を提供することができました。一方新たに整備着手した3・4・8号線(中央線北側梶野町一丁目付近)は用地取得を開始し、3・4・1号線(連雀通り東町五丁目付近)は用地取得に向けて説明会を開催いたしました。 側道整備に関してはJR中央本線連続立体交差事業の完了に伴い、関連する側道は5路線中4路線が全線開通しており、いずれも市内沿線コミュニティの連結に寄与しています。

3. 施策の方向性(目指す姿)
JR中央本線連続立体交差事業が完了し、南北交通の円滑化が実現したところですが、武蔵小金井駅及び東小金井駅の両駅周辺では都市基盤整備が進捗しており、駅周辺及びJR中央線沿線のみならず地域全体の交通の円滑化を目指します。 歩道と車道を分離することによる交通安全性の向上、この他、大規模災害時に、ライフラインの堅持や避難経路の確保並びに延焼遮断機能を備えるために、計画幅員による道路拡幅整備を推進します。 橋梁の適正な維持管理により交通環境の安全確保を促進します。

6.進めていく主な取組

取組名 ① 都市計画道路の整備
・関係権利者等のご理解、ご協力をいただきながら、国や東京都の補助金などを充分活用して早期の整備を図ります。 ・安全で快適な市民生活と円滑な交通を確保するため、交通需要の分散を基本とした道路整備、計画的な整備と改善を進めます。 ・道路の安全性や環境面での向上を図るため、車道と歩道の分離や街路樹の植栽・剪定を推進するとともに、低騒音舗装、透水性舗装などの活用を図ります。

取組名 ② 生活道路の整備
・幅員4m未満の狭あい道路は、地権者などの理解を得ながら拡幅を図ります。 ・安全で快適に通行できるよう、適切に道路を維持管理するとともに、歩行者が安心して歩けるコミュニティ道路の整備などを推進します。 ・老朽化が進んでいる橋梁及び歩道橋について、耐久性、耐震性などに関する調査を行い、適正な維持管理に努めます。 ・道路台帳の補正測量を実施し、台帳を適切に管理・調整します。

施策分野	道路・河川
------	-------

1. 施策名		
No.	17	人にやさしい交通環境の整備

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)
高齢者や障がいのある方を含むすべての市民が安全に行動できる交通環境の形成をめざすため、これまで、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業及び東小金井駅北口土地区画整理事業、都市計画道路整備等に伴い、歩道等のバリアフリー化及び電線類の地中化を実施してきました。 また、その他歩道の一部段差解消など適宜行い、放置自転車については毎年減少傾向にある等、一定の整備を図りました。 しかし、都内における平成25年中の交通事故死者数の中で、歩行中・自転車乗車中の死者の割合が高いなど交通事故情勢は依然として厳しい状況が続いており、さらなる安心・安全な交通環境の整備を推し進めていく必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)
今後の市街地再開発事業及び東小金井駅北口土地区画整理事業、都市計画道路整備等において、引き続き、バリアフリー化及び電線類の地中化を推進すると共に、放置自転車をさらに減少させることにより、人にやさしい安全で快適な交通環境の確保を図ります。 また、必要に応じて交通安全施設を設置し、交通安全教育の実施するなど、交通安全に関する意識の向上を図ります。

6.進めていく主な取組
取組名 ① バリアフリー化の推進 ・子どもや高齢者、障がいのある人などが安心して使えるよう、駅などの公共施設及び主要民間施設と、それらを結ぶ歩行空間のバリアフリー化を進めます。 ・公共交通機関を利用できない市民の交通手段を確保するため、福祉輸送サービスの充実を図ります。 ・市の施設や地域の場所へスムーズに行けるよう、案内表示などの充実を図ります。

取組名 ② 電線類地中化の推進 ・電線類の地中化を進め、景観の向上と歩行空間の確保を図ります。

取組名 ③ 交通安全の推進 ・交通安全の向上を図るため、交通管理者や道路管理者と連携を図りながら交通安全施設を充実します。 ・生活道路における通過交通や交通の妨げとなる違法駐車取締りなどについて、関係機関に要請します。放置自転車については、公道にあるものは市で撤去し、また、必要に応じて関係機関と協力して、指導に努めます。 ・安全で快適な交通社会を実現するため、交通安全教室を充実し、交通災害共済制度への加入を促進するとともに、公共交通機関に対して安全性向上対策の徹底を要請します。

施策分野	道路・河川
------	-------

1. 施策名		
No.	18	公共交通機関の整備

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)
私たちの住む小金井市では、発達した市内のバス網に加え、交通不便とされた地域にもコミュニティバス「CoCoバス」が5路線運行し、1日平均3,000人強の市民の足となっています。 しかし、運行開始から10年以上が経過し、その間のJR中央本線連続立体交差事業や武蔵小金井駅南口再開発事業、進捗している東小金井駅北口区画整理事業等に伴い、市内の交通現況及び市民ニーズが変化しています。 また、駐輪場については放置自転車対策及び通勤・通学、買い物などにも便利な駅周辺への確保も依然として強く要望されています。 武蔵小金井駅及び東小金井駅の西側高架下に自転車駐車を設置・開設しましたが、特に武蔵小金井駅周辺については収容台数が不足しており、また、既存の駐輪場が今後閉鎖になる可能性もあることから、更なる駐輪場の確保が必要とされています。

3. 施策の方向性(目指す姿)
コミュニティバスのさらなる充実を図るため、総合的な見直しを行い、円滑で利便性に優れた交通環境の整備を促進し、環境負荷の低減を図ります。 駐輪場については今後もさらに整備を進め、今後の駐輪場の閉鎖の可能性もある中、小金井市自転車等駐車場整備計画に基づいた目標台数を維持していき、安全で快適な自転車利用空間づくりを推進します。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	駅前環境の整備
・武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、市街地再開発事業や土地区画整理事業などにより、交通広場や駅周辺道路を整備し、鉄道とバスの効率的な接続を確保します。	

取組名 ②	路線バスの充実
・市民の利便性の向上を図るため、路線バスの増設などを関係機関に要望します。	

取組名 ③	コミュニティバスなどの充実
・市内の交通現況や市民のニーズに対応し、より便利で利用しやすくなるよう、既設路線の見直しや増便など、コミュニティバス「CoCoバス」事業を充実します。	

取組名 ④	駐車場・駐輪場の整備
・JR中央本線連続立体交差事業による高架下の空間を利用し、駐輪場の整備を図ります。	
・道路の機能を保持するため、駐車場施設整備基本計画を踏まえ、状況に応じた駐車場の整備を図ります。	

施策分野	道路・河川
------	-------

1. 施策名		
No.	19	河川などの整備

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)
私たちの住む小金井市は、野川、仙川、玉川上水などの水辺の環境に恵まれており、豊かな生態系や景観を形成する水辺は貴重な自然環境として、位置付けられています。 また、市民意向調査では、「環境に配慮した河川の整備」について「満足している」との回答が半数以上を占めるなど、市民の憩いの場所となっていると考えられます。 このような自然環境を守るため、野川・仙川改修促進期成同盟を通じた東京都への要望を行うとともに、定期的に、「野川流域連絡会」に参加し、活動支援施設の費用の一部を負担するなど自然再生事業に協力しています。 こうした取組により従来の乾性草地から、田んぼ湿地等の多様な水環境が誕生するなど水環境の風景が再現されつつあります。 野川第一調整池及び第二調整池周辺は希少で身近な自然を有している地域ですが、放置しておく、自然環境の過度の攪乱と衰退がもたらされると危惧されているため、今後も引き続き、自然再生事業に取組む必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)
野川については市民が憩う親水の間としての整備や災害に強い河川とするよう、また、仙川についてはせせらぎを持った遊歩道としての整備を東京都に要望します。

6.進めていく主な取組
取組名 ① 河川の改修 ・野川、仙川の整備にあたっては、環境に配慮するよう東京都に要望します。

取組名 ② 親水空間の確保 ・河川の改修にあたっては、清流の確保とともに、親しみやすい河川の整備を東京都に要望します。 ・自然再生事業などを東京都に協力して進めるとともに、自然に親しめる場の更なる充実を東京都に要望します。

施策番号： 1 施策名： みどりを育む仕組みづくり

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	みどりの定義づけを明確にすべきではないか（施策分野共通事項）。	
1	施策の現況と課題	施策の現況と課題の欄で「それを維持管理していくことも」という文言があるが、この表現だと市民ボランティアを管理するような表現に感じるため、修正が必要ではないか。	
1	施策の現況と課題	みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 「量から質へ」の観点を含めるべきである（施策分野共通事項）。	
1	施策の現況と課題	仕組みづくりという表現が、曖昧である。過去は、コミュニティで管理していた経緯もあり、そのような表現が必要なのではないか。	
1	施策の現況と課題	ボランティアを育成するという観点がなく、みどりを育む仕組みづくりに組み込むべきである。	
2	施策の方向性	真にみどり豊かなまちづくりという観点を含めるべきである（施策分野共通事項）。	
2	施策の方向性	みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 「量から質へ」の観点を含めるべきである（施策分野共通事項）。	再掲
3	成果・活動指標	みどりの評価認定制度などを指標にも取り入れることを検討してはどうか（施策分野共通事項）。	
5	進めていく主な取組	みどりに対する小金井市民の聞き取り調査、アンケートを実施してはどうか（施策分野共通事項）。	
5	進めていく主な取組	具体的な取組として、みどり関連の専門家を取り入れてはどうか。	
5	進めていく主な取組	仕組みづくりという表現が、曖昧である。過去は、コミュニティで管理していた経緯もあり、そのような表現が必要なのではないか。	再掲
5	進めていく主な取組	ボランティアを育成するという観点がなく、みどりを育む仕組みづくりに組み込むべきである。	再掲

施策番号： 2 施策名： みどりの保全

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	みどりの定義づけを明確にすべきではないか（施策分野共通事項）。	
1	施策の現況と課題	みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 「量から質へ」の観点を含めるべきである（施策分野共通事項）。	
2	施策の方向性	真にみどり豊かなまちづくりという観点を含めるべきである（施策分野共通事項）。	
2	施策の方向性	みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 「量から質へ」の観点を含めるべきである（施策分野共通事項）。	再掲
3	成果・活動指標	みどりの評価認定制度などを指標にも取り入れることを検討してはどうか（施策分野共通事項）。	

5	進めていく主な取組	みどりに対する小金井市民の聞き取り調査、アンケートを実施してはどうか（施策分野共通事項）。	
5	進めていく主な取組	みどりについて、経年進化をするような手入れを行うべきであり、その事項を取り入れてはどうか。	

施策番号： 3 施策名： みどりの創出

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	みどりの定義づけを明確にすべきではないか（施策分野共通事項）。	
1	施策の現況と課題	みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 「量から質へ」の観点を含めるべきである（施策分野共通事項）。	
1	施策の現況と課題	生物多様性を守りながら、サステナブルなみどりを創出するというキーワードを含めてはどうか。	
2	施策の方向性	真にみどり豊かなまちづくりという観点を含めるべきである（施策分野共通事項）。	
2	施策の方向性	施策の方向性で「…みどりの創出を推進します。」を「…みどりと豊かな生態系の創出を推進します。」という文言にしてはどうか。	
2	施策の方向性	みどりの質に対する表現を取り入れるべきであり、量的な数値目標を改めるべきである。 「量から質へ」の観点を含めるべきである（施策分野共通事項）。	再掲
2	施策の方向性	生物多様性を守りながら、サステナブルなみどりを創出するというキーワードを含めてはどうか。	再掲
3	成果・活動指標	みどりの評価認定制度などを指標にも取り入れることを検討してはどうか（施策分野共通事項）。	
5	進めていく主な取組	みどりに対する小金井市民の聞き取り調査、アンケートを実施してはどうか（施策分野共通事項）。	
5	進めていく主な取組	生物多様性を守りながら、サステナブルなみどりを創出するというキーワードを含めてはどうか。	再掲

施策番号： 4 施策名： 水辺の拡大

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	近隣の地方公共団体との協働が必要であり、その表現を含めるべきである。	
1	施策の現況と課題	「施策名」と「施策の現況と課題」「施策の方向性」の文言とが整合していないのではないかな。	
2	施策の方向性	「施策名」と「施策の現況と課題」「施策の方向性」の文言とが整合していないのではないかな。	再掲
5	進めていく主な取組	近隣の地方公共団体との協働が必要であり、その表現を含めるべきである。	再掲
6	施策名	「施策名」と「施策の現況と課題」「施策の方向性」の文言とが整合していないのではないかな。	再掲
7	施策	施策番号4と19の関係について、整理が必要ではないかな。	

施策番号： 5 施策名： 循環型社会の形成

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	循環型社会は既に形成されており、「循環型社会の形成」という文言ではなく、「循環型社会の浸透」や「循環型社会の継続」などにしてはどうか。	
2	施策の方向性	循環型社会は既に形成されており、「循環型社会の形成」という文言ではなく、「循環型社会の浸透」や「循環型社会の継続」などにしてはどうか。	再掲
6	施策名	循環型社会は既に形成されており、「循環型社会の形成」という文言ではなく、「循環型社会の浸透」や「循環型社会の継続」などにしてはどうか。	再掲

施策番号： 6 施策名： ごみの処理

該当箇所		意見内容	備考
-		コメントなし	

施策番号： 7 施策名： まちの美化

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	市民の意識啓発が必要であり、行政任せではまちの美化は達成できないものであるので、その観点を加えてはどうか。 ただし、意識啓発のやり方も重要であり、取組で検討してはどうか。	
1	施策の現況と課題	まちの美化に関するコミュニティづくりの観点も追加してはどうか。	
5	進めていく主な取組	市民の意識啓発が必要であり、行政任せではまちの美化は達成できないものであるので、その観点を加えてはどうか。 ただし、意識啓発のやり方も重要であり、取組で検討してはどうか。	再掲
5	進めていく主な取組	まちの美化に関するコミュニティづくりの観点も追加してはどうか。	再掲
5	進めていく主な取組	まちの美化についても教育機関（教育委員会や学生など）と連携する観点を追加してはどうか。	

施策番号： 8 施策名： 環境にやさしい仕組みづくり

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	「施策の現況と課題」の「小金井らしい創造的な環境保全活動」とあるが、何が小金井らしいのかが分からず、具体的に示してはどうか。示すことができれば、小金井としての強みになるのではないかと。	
1	施策の現況と課題	都市計画マスタープランは住環境に限るものではないため、施策番号8や9にも追加して、地球にやさしいまちづくりを意識した表現にしてはどうか（施策分野共通事項）。	
5	進めていく主な取組	都市計画マスタープランは住環境に限るものではないため、施策番号8や9にも追加して、地球にやさしいまちづくりを意識した表現にしてはどうか（施策分野共通事項）。	再掲
5	進めていく主な取組	小金井市の公共施設について、客観的な環境評価を受けることを踏まえた計画を実行していくことを取組に追加してはどうか（施策分野共通事項）。	
7	施策	施策番号8と9は統合してはどうか（施策分野共通事項）。	

施策番号： 9 施策名： 地球環境への負荷の軽減

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	環境対策に関して、市が率先して取り組んでいることを「施策の現況と課題」に追加してはどうか。	
1	施策の現況と課題	都市計画マスタープランは住環境に限るものではないため、施策番号8や9にも追加して、地球にやさしいまちづくりを意識した表現にしてはどうか（施策分野共通事項）。	
2	進めていく主な取組	小金井市の公共施設について、客観的な環境評価を受けることを踏まえた計画を実行していくことを取組に追加してはどうか（施策分野共通事項）。	
2	進めていく主な取組	都市計画マスタープランは住環境に限るものではないため、施策番号8や9にも追加して、地球にやさしいまちづくりを意識した表現にしてはどうか（施策分野共通事項）。	再掲
7	施策	施策番号8と9は統合してはどうか（施策分野共通事項）。	

施策番号： 10 施策名： 公害発生防止体制の充実

該当箇所		意見内容	備考
-		コメントなし	

施策番号： 11 施策名： 魅力的な市街地

該当箇所		意見内容	備考
-		コメントなし	

施策番号： 12 施策名： まちの顔となる駅周辺の整備

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	駅＝人が集う所という表現を加えて、ハード整備だけでなく、ソフト事業により駅周辺を活性化させるという観点を追加してはどうか。	
2	施策の方向性	駅＝人が集う所という表現を加えて、ハード整備だけでなく、ソフト事業により駅周辺を活性化させるという観点を追加してはどうか。	再掲
5	進めていく主な取組	東小金井駅を小金井公園駅に、新小金井駅を野川公園駅にする方針を加えて、市民全体の機運を上げていってはどうか。 本文に記載するのが難しければ、コラム欄に記載してはどうか。	
5	進めていく主な取組	駅＝人が集う所という表現を加えて、ハード整備だけでなく、ソフト事業により駅周辺を活性化させるという観点を追加してはどうか。	再掲
8	コラム欄	東小金井駅を小金井公園駅に、新小金井駅を野川公園駅にする方針を加えて、市民全体の機運を上げていってはどうか。 本文に記載するのが難しければ、コラム欄に記載してはどうか。	

施策番号： 13 施策名： 快適な住環境の整備

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	「快適な住環境の整備」であるため、環境対策の視点を加えてはどうか（施策番号8,9は環境対策に関して、大きな視点）。	
5	進めていく主な取組	宅地開発指導要綱を強化することを追加することを検討してはどうか（今後の取組の検討時）。	
5	進めていく主な取組	宅地開発指導要綱において、例外規定を設けてもよいのではないか。例えば、樹木を設置すれば、制限が緩和されるなどを設けると、小金井らしさも強調されるのではないか。	
5	進めていく主な取組	「快適な住環境の整備」であるため、環境対策の視点を加えてはどうか（施策番号8,9は環境対策に関して、大きな視点）。	再掲

施策番号： 14 施策名： 安全で良質な住環境の整備

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	「安全」の観点では、防犯も重要であり、現状の記載では、防犯に関する内容が少なく、充実させてはどうか。	
1	施策の現況と課題	歩行者にやさしい道路整備・歩車共生の観点を追加してはどうか（施策番号16, 17にも関連）。	
1	施策の現況と課題	電線の地中化に関しても追加してはどうか（施策番号17にも関連）。	
2	施策の方向性	「安全」の観点では、防犯も重要であり、現状の記載では、防犯に関する内容が少なく、充実させてはどうか。	再掲
5	進めていく主な取組	歩行者にやさしい道路整備・歩車共生の観点を追加してはどうか（施策番号16, 17にも関連）。	再掲
5	進めていく主な取組	電線の地中化に関しても追加してはどうか（施策番号17にも関連）。	再掲
5	進めていく主な取組	「安全」の観点では、防犯も重要であり、現状の記載では、防犯に関する内容が少なく、充実させてはどうか。	再掲

施策番号： 15 施策名： 下水道の維持管理

該当箇所		意見内容	備考
-		コメントなし	

施策番号： 16 施策名： 道路の整備

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	「施策の方向性」において橋梁に関する記載があるため、「施策の現況と課題」に橋梁に関する現況と課題について、充実させてはどうか。	
5	進めていく主な取組	「施策の方向性」において橋梁に関する記載があるため、「施策の現況と課題」に橋梁に関する現況と課題について、充実させてはどうか。	再掲

施策番号： 17 施策名： 人にやさしい交通環境の整備

該当箇所		意見内容	備考
5	進めていく主な取組	放置自転車対策として、駅前店舗と契約をするなどの対策を行うべきではないか。	

施策番号： 18 施策名： 公共交通機関の整備

該当箇所		意見内容	備考
5	進めていく主な取組	バスの広告収入を充実させる取組を採用してはどうか。	

施策番号： 19 施策名： 河川などの整備

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	「施策の現況と課題」の「自然環境の過度の攪乱と衰退がもたらされる」という文言が分かりにくく、分かりやすい表現にしてはどうか。表現の確認が必要である。	
2	施策の方向性	「施策の方向性」で玉川上水の記載がない。野川、仙川、玉川上水の3つの河川名を出してはどうか。もしくは、具体的な河川名を削除し、河川名はそれぞれの河川に対する取組で記載してはどうか。	
5	進めていく主な取組	「施策の方向性」で玉川上水の記載がない。野川、仙川、玉川上水の3つの河川名を出してはどうか。もしくは、具体的な河川名を削除し、河川名はそれぞれの河川に対する取組で記載してはどうか。	再掲